

《 テーマ 》

災害関連死を防ぐための避難所の 良好な生活環境確保について

- 能登半島地震では、避難生活の長期化等を要因に、亡くなられた方の約7割が災害関連死



避難所の環境整備や支援について
平時からこういった視点で、
準備するべきか

参考 1：能登半島地震における避難所・避難者数の推移

- 石川県内で最大40,000人を超える避難所避難者が発生
- 発災後、1週間程度経過後も9割以上の避難所が開設継続



(出典：内閣府（防災担当）資料)

参考 2 : 避難所等への物的支援

- 区では、避難所環境向上のため、「エアーマット」「テント」「携帯トイレ」「口腔ケア用品」などの備蓄物資を充実
- 区備蓄物資の充実に加え、国や都、協定締結団体との連携体制についても、更に強化していくことが重要



参考3：避難所等への人的支援

- 区では、避難所での健康管理支援のため、保健師等のチームによる個別訪問や保健指導、巡回相談を実施
- 能登半島地震事例では、マンパワーの不足から、国からの行政事務支援だけでも1日あたり、最大で約1,100名の応援職員が災害対応

練馬区

受援本部
(統括部・災対総務部)

必要人員の調整

災対各部

【非常時優先業務】

「避難所の運営・管理」

「清掃収集運搬」

「損壊家屋の公費解体」

「住家被害認定」

「り災証明発行」

等

要請

医療・福祉職員の派遣
(DMAT、DWATなど)

応援

応援団体等

《国・都道府県による広域調整》

東京都
(国・他県市等
広域調整部門等)

国

応急対策職員
派遣制度(総務省)
専門職員の派遣制度
(厚労省、環境省等)等

区災害協定締結自治体

(特別区間、上田市、前橋市、
西東京市、新座市等)

区災害協定締結事業者

一般・専門ボランティア

※ 災害ボランティアセンター等調整